別紙様式第１　様式２

個票 新生活①

（令和6年度補正分）　地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（市町村分）　個票

自治体名	京都府南山城村
本事業の担当部局名	税住民福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4_2 結婚新生活支援事業（都道府県主導型市町村連携コース）				
個別事業名	南山城村結婚新生活支援事業			新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成29年度
総事業費（A）（円）	1,200,000	寄付金その他の収入予定額（B）（円）	0	差引額（A−B）（円）	1,200,000
対象経費支出予定額（円）※補助率を乗じる前の額	1,200,000				
費用内訳（円）	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 本村の人口は平成24年12月末時点では3100人を超えていた。だが、高齢化と若者の都市部への流出が進み、現在は2400人を下回り、人口の減少に拍車が掛かっている。 しかし、田舎暮らしに興味をもち、夫婦と子供連れ等で都市部から転入される若い世帯も少ないながら有るので、村での暮らしのスタートにおける経済的支援を行う。 ＜本個別事業の位置付け＞ 本村の「地域創生総合戦略」では、少子化対策について他の施策とともに総合的に推進している。本事業では、新たに結婚し村内に住居を構える若者を対象に、新生活のスタートに備え経済的負担の支援を行う。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

○	住宅取得費用		住宅リフォーム費用	○	住宅賃借費用	○	引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込 2 世帯

上記のうち

ともに29歳以下	2	世帯
その他	0	世帯

②継続補助世帯見込 0 世帯

（継続補助規定の有無） 無

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和5年度の婚姻数を基に積算。

（参考）

【令和6年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	1	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞

（29歳以下）	2	世帯	×	600,000	円	=	1,200,000	円
（その他）	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
				（継続補助）			0	円
				合計			1,200,000	円

＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞

3. 広報の実施予定

・チラシを庁内および文化会館等に配架する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標
※全事業共通

KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
村事業における申請件数	件	2	0

参考指標
※全事業共通

項目	単位	直近の実績値(時点)
合計特殊出生率		1.12 (R4)
婚姻件数	件	3
婚姻率		1.21

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

番号	項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	（アウトプット）			
①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	0
	（アウトカム）			
①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R7年度)	---
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	---